

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	29	年度
事業番号	304	事業名	野生鳥獣被害防止事業費			
担当課	産業観光課	担当係	林業水産係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり		連絡先	0858-76-0208
	施策体系	1	農林水産業の振興		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規
	主な事業	有害鳥獣の被害防止対策を推進、生産農家の保護				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
予算区分	款	5	農林水産業費		事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町
	項	2	林業費			<input type="checkbox"/> その他
	目	1	林業総務費		計画期間	開始
	事業	304	野生鳥獣被害防止事業費			終了

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 農林水産業等の従事者					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 イノシシやシカ等による有害鳥獣からの農作物等の被害防止及び捕獲					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 農作物等を有害鳥獣の被害から守るため、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵、電気柵等)の設置や鳥獣の捕獲を推進する。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 ①侵入防止柵の設置推進 小規模範囲の設置ではなく、広域的な範囲の設置促進を行う。 ②鳥獣の捕獲 猟友会とは捕獲に係る委託契約を行い、また、各集落の農事実行組合へは捕獲檻の貸出しを行い、捕獲圧の向上に努める。 ③担い手の確保と育成 捕獲従事者(猟友会会員)の確保及び新たな会員の加入促進を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 有害鳥獣(イノシシ及びシカ)による農林作物等の被害軽減を図る。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし		法令等名→	八頭町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱 八頭町鳥獣に強いまちづくり支援事業補助金交付要綱 八頭町有害鳥獣捕獲奨励金交付要綱	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし		
	A	m	有害鳥獣侵入防止柵延長		
	B	基	捕獲檻設置数		
	C	人	捕獲従事者数(猟友会会員数)		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし		
	A	m	有害鳥獣侵入防止柵延長		
	B	頭	イノシシ捕獲頭数		
	C	頭	シカ捕獲頭数		
	D				

4 コスト

区分		単位	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	m	22,286	40,353	20,000	23,305	20,000	16,452	20,000
	B	基	117	148	170	179	170	215	170
	C	人	93	101	100	104	100	106	100
	D								
成果指標	A	m	22,286	40,353	20,000	23,305	20,000	16,452	20,000
	B	頭	649	482	800	837	800	301	800
	C	頭	1,780	2,180	2,000	1,699	2,000	1,622	2,000
	D								
トータルコスト		千円	49,959	94,730	44,361	63,356	85,972	52,863	85,972
担当職員数		人	0.5	2.0	2.0		2.0		2.0
職員人件費		千円	4,000	16,000	16,000	0	16,000	0	16,000
事業費		千円	45,959	78,730	28,361	63,356	69,972	52,863	69,972
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	15,422						
	県支出金(交付金・補助金)	千円	20,442	35,957	13,687	30,755	23,200	21,264	23,200
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	10,095	42,773	14,674	32,601	46,772	31,599	46,772

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	有害鳥獣(特にシカ)による農作物の被害を軽減させるため、侵入防止柵の設置及び捕獲を推進する。
	成果(具体的に)
	侵入防止柵の設置(電気柵やワイヤーメッシュ柵) 16,452m 捕獲頭数(シカ) 1,622頭

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	近年、鳥獣被害への住民の関心が高まっており、被害対策の必要性は非常に高いと考える。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	農業経営者・従事者等における被害対策への意識向上が重要だが、侵入防止柵や捕獲に向けての行政支援は必要である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	7	20	①効率的である	侵入防止柵設置に係る補助金や捕獲奨励金の見直し等が考えられるが、農業者や猟師のインセンティブの低下が懸念されるため、慎重に検討したい。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	過疎・高齢化等による農業の担い手不足が深刻な問題となっているなか、鳥獣による農作物被害等が農業経営者等の生産意欲を低下させることが大変懸念される。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	侵入防止柵の設置数数の増加に伴い、被害の軽減が図られてはいるが、捕獲については、全体の生息数自体が未知であるため、個体数の減少につなげられているか不明である点が課題となっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	80	過疎・高齢化等による農業の担い手不足が深刻な問題となっており、鳥獣による農作物被害等がもたらす農業経営者等の生産意欲の低下を防ぐことが喫緊の課題となっているなかにおいて、本町における有害鳥獣被害対策は重要な施策であり、今後も引き続き実施しなければならない。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	1	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	シカ、イノシシ、クマ、サルなどの有害鳥獣の出没は、地域住民の安全な生活を脅かすものであるとともに、農作物の被害による耕作意欲の減退にもつながり、高齢化等による農業の担い手不足をさらに深刻化させる大きな問題となっている。本町においては、近隣団体に比較しても鳥獣被害が多い状況にあるが、これまでも県支出金等を活用しながら、進入防止柵の設置や捕獲奨励金の交付、檻の設置等の有害鳥獣対策を積極的に推進してきたところであり、平成27年度から有害鳥獣の生息状況等の情報収集や有害鳥獣の捕獲、捕獲個体の確認等を行う「鳥獣被害対策実施隊員」を配置し、取組をさらに強化してきたところである。しかしながら、侵入防止柵の設置延長や捕獲数が着実に伸びる一方で、有害鳥獣の生息数自体が不明であるため、個体数の減少・抑制につながっているかどうか判断できない状況にもあり、捕獲における担い手の高齢化・不足等も課題として挙げられるところである。今後、従前の取組を継続して行いながら、集落ぐるみでの活動の推進、若年層を中心とする捕獲の担い手の確保・育成、ジビエの推進等による捕獲個体の活用など様々な取組を総合的に推進することによって、引き続き被害の防止・抑制を図られたい。また、民間企業等の力を有効的に活用するなど、効果的で効率的な事業実施にも努めていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 ①被害対策に向けて、地域が一体となった組織作りの構築 ②若手猟師の参入促進・育成・確保
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 研修会等の開催を通じ、被害対策や狩猟等に関する意識の向上を図る。